

伯耆町
健康ポイント
対象事業

平成27年度 補足健診(集団)・レディース検診(10月以降)のお知らせ

住民健診の補足健診(集団)、レディース検診(10月以降)を下記の日程で実施します。まだ受診されていない方はぜひご利用ください。お申込みいただけない方でも、対象の方であれば受診できます。

持ち物 保険証、受診票(券)、受付票、自己負担金

※自己負担金やその他詳細については広報ほうき7月号をご覧ください。

	会場	実施日	対象集落 ※対象以外の日程でも 受診できます。	検診内容
				受付時間 8:00～10:30
補足健診	溝口体育館	10月17日(土)	全地域	健康診査、肺がん・結核検診 がん検診 (胃・大腸・前立腺・子宮・乳・骨粗しょう症) 肝炎ウイルス検診 ピロリ菌抗体検査
	岸本保健 福祉センター (ゆうあいパル)	11月7日(土)		
		11月29日(日)		
		1月16日(土)		
レディース検診	岸本保健 福祉センター (ゆうあいパル)	10月15日(木)	八郷地区	子宮がん検診 乳がん検診 骨粗しょう症検診
		10月26日(月)	大幡地区	
		11月30日(月)	幡郷地区	
		12月1日(火)	全地域	

※胃がん検診・乳がん検診・子宮がん検診は電話予約が必要です。
定員になり次第、予約受付を終了させていただきますので、お早めにご予約ください。

注意事項(補足健診)

- **保険証**
特定健康診査または75歳以上の健康診査を受診するには、受診券の他に保険証が必要です。
なお、がん検診のみ受診される場合は、保険証は必要ありません。
- **被用者保険被扶養者の特定健康診査**
被用者保険の被扶養者の場合、特定健康診査を受診するためには「受診券」が必要です。
「受診券」の入手方法については、扶養者の勤め先へお問い合わせください。

問い合わせ先 健康対策課 TEL:68-5536

特定計量器定期検査

計量器(はかり)を取引または証明上の計量に使用している会社・商工業者・農林漁業者・団体・医療機関・学校・官公庁などは、県が行う定期検査を必ず受検してください。

この検査を受けずに取引または証明上の計量にはかりを使用すると、計量法違反として処罰されることがありますのでご注意ください(違反した場合は50万円以下の罰金)。

と き/ところ

- ①10月23日(金) 13:00～15:00 / 伯耆町農村環境改善センター
- ②10月27日(火) 13:00～15:00 / 伯耆町役場溝口分庁舎

検査の対象となる計量機の使用例

- 商取引 ● 材料購入 ● 製品出荷 ● 商品の重量詰め込み ● 農家の直販
- 宅配便の取り次ぎ ● 身体測定、健康診断の体重測定 ● 薬の調剤

計量士による検査

県が行う定期検査(集合検査)以外に、計量士による検査を受けることができます。
希望される方は、次の計量士までご連絡ください。

氏名	連絡先	電話番号
松村計量器店	米子市糞町1丁目163-4	33-5311
はんな計測事務所	米子市博労町4丁目188	34-9582
楠計量機	米子市立町4丁目163	22-4089

その他

この検査は2年に1回実施します。2年以内(前回の定期検査以降)に購入したばかりは検査が免除されますので、県または商工観光課までお知らせください。

問い合わせ先

商工観光課 TEL:68-4211
鳥取県くらしの安心推進課
TEL:0857-26-7601

自衛官候補生(男子)2次募集

- **募集年齢** / 平成28年4月1日現在で18歳以上27歳未満の方
(平成元年4月2日～平成10年4月1日生まれの方)
- **受付期間(予定)** / 10月6日(火)～11月6日(金)
- **試験日(予定)** / 11月14日(土) ※試験の受付期間・試験日は変更になる場合があります。

採用制度説明会

聞きたいことや知りたいことがある方は、個別にご質問にお答えします。事務所を下記の時間中開放していますので、お気軽にお越しください。

- **と き** / 10月24日(土) 午前の部11:00～12:00、午後の部14:00～18:00
- **と ころ** / 自衛隊米子地域事務所(米子市西福原3丁目3-1 YNT第4ビル2階)

問い合わせ先 自衛隊米子地域事務所 TEL:33-2440